

平成26年度（平成25年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

平成26年 8 月

伊達市教育委員会

## も く じ

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	
(3)	点検・評価の方法	
(4)	点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会による点検	
	○平成25年度教育委員会活動一覧	
(2)	項目別点検	
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種市内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
3	「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	10
(1)	学校教育	
	①社会で生きる実践的な力の育成	
	②豊かな心と健やかな体の育成	
	③信頼される学校づくりの推進	
	④安全・安心な教育環境づくりの推進	
(2)	社会教育	
	⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進	
	⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進	
	⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造	
(3)	芸術文化	
	⑧芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進	
	⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	
(4)	スポーツ振興	
	⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(5)	達成度の評価一覧	
4	外部評価	49

## 1 はじめに

### (1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、伊達市教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、伊達市教育振興基本計画に掲げられた「取り組むべき主な施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

### (3) 点検・評価の方法と評価区分（取り組むべき主な施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、平成25年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「A」、予定どおり進捗中のものを「B」、着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないものを「C」、着手時期だが未着手のものを「D」、中止・大幅な見直し等が必要なものを「-」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

### (4) 点検・評価結果の構成

#### ①取り組むべき主な施策

伊達市教育振興基本計画の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（37項目）です。

#### ②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

#### ③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

#### ④平成25年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成25年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

#### ⑤実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

#### ⑥評価

平成25年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

#### ⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

#### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

平成25年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

### (1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、第4金曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成25年度は開催実績なし）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、定例会の開催に合わせて市内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、平成25年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

### ○平成25年度教育委員会活動一覧

4月25日（木）	定例会
5月24日（金）	定例会
6月28日（金）	子どもの国フェニックス（不登校児童生徒サポートハウス）訪問 定例会
7月26日（金）	定例会
8月22日（木）	定例会
9月27日（金）	定例会
10月25日（金）	委員協議会 定例会
11月26日（火）	学校訪問（東小学校） 定例会
12月20日（金）	定例会
1月24日（金）	委員協議会 定例会
2月7日（金）	定例会
3月28日（金）	定例会

## (2) 項目別点検

### ①教育委員会会議

#### ア 議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第2条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第2条各号に掲げる事務（同条第2号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
- (2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
- (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
- (5) 教育長を任免すること。
- (6) 附属機関の委員を任免すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (8) 特別支援教育推進委員会委員、スポーツ推進委員を委嘱すること。
- (9) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等を処理すること。
- (11) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は解除すること。
- (14) 1件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (15) 1件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
- (16) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (17) 長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等を行うこと。

上の表に従い、平成25年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(17)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成25年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

#### 4月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6
議案第2号	伊達市文化財審議会委員の委嘱について	6
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の平成25年4月1日付人事異動について）	7

#### 5月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	8
議案第2号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	その他
議案第3号	平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3

#### 6月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則	2
報告第1号	臨時代理の報告について（平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3

#### 7月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第2号	伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則	2

#### 8月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市総合体育館条例の一部を改正する条例	3
議案第2号	平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3

9月定例会

番 号	案 件	該当
選挙第1号	委員長の選挙について	その他
指定第1号	委員長職務代理者の指定について	その他

10月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員会の点検・評価について

10月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他

11月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	財産の取得について	14
議案第2号	公の施設に係る指定管理者の指定について	3
議案第3号	公の施設に係る指定管理者の指定について	3
議案第4号	伊達・壮瞥学校給食組合の解散について	その他
議案第5号	伊達・壮瞥学校給食組合の解散に伴う財産処分について	その他
議案第6号	教育委員会の点検・評価について	9
報告第1号	「子どもの健全育成サポートシステムに関する協定書」に係る変更協定書の締結について	その他

12月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則	2
報告第1号	心身障がい児童生徒の適正就学について	その他

1月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成26年度教育行政執行方針（案）について



1月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第2号	伊達市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例	その他
報告第1号	臨時代理の報告について（財産の取得について）	14
報告第2号	臨時代理の報告について（平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3
報告第3号	平成26年度教育行政推進に関する予算について	その他

2月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市学校給食センター条例	3
議案第2号	伊達市学校給食施設整備基金条例	3
議案第3号	壮瞥町から学校給食センター（元町調理場）の運営に関する事務の受託について	その他
議案第4号	平成25年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第5号	平成26年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について	3
議案第6号	平成26年度教育行政執行方針について	1

3月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市教育委員会事務決裁規程及び特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令	2
議案第3号	伊達市学校給食センター条例施行規則	2
議案第4号	伊達市学校施設使用許可に関する規則の一部を改正する規則	2
議案第5号	伊達市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第6号	伊達市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第7号	伊達市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則	2
議案第8号	伊達市スポーツ推進委員の委嘱について	8
報告第1号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成26年4月1日付人事異動について）	7
報告第2号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の平成26年4月1日付人事異動について）	7

## イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

## ②視察・学校訪問

教育委員会会議の開催に合わせて、平成25年度においては市内の小中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校のよさや抱えている課題などを把握することに努めました。

・平成25年11月26日 東小学校

内容 授業参観、懇談等

観点 平成25年度の学校経営方針、特色ある学校活動等について

概要

学校の教育目標

学校経営及び学校運営

## ③各種市内行事、会議・研修会等への参加

市内小中学校及びさくら幼稚園の入学式・卒業式に、委員長、各委員、教育長らが伊達市教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

・平成25年8月6日

会議名 伊達市教育実践交流・研修会（伊達市）

・平成25年9月3日～9月4日

会議名 平成25年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（富良野市）

・平成26年1月31日

会議名 平成25年度市町村教育委員会新任委員研修会（札幌市）

・平成26年2月17日～2月18日

会議名 平成25年度胆振管内教育委員会委員研修会（洞爺湖町）

## ④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

### ⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。平成25年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意 見 募 集 期 間	意見 の数	意見及び 市の回答公表日
「（仮称）伊達市学校給食センター整備事業（案）」について	平成25年5月1日 ～平成25年5月30日	5	平成25年6月6日 市ホームページで 公表
「伊達市総合体育館条例の一部改正（案）」について	平成25年6月17日 ～平成25年7月16日	5	平成25年7月23日 市ホームページで 公表
「伊達市B&G海洋センタープール施設のあり方」について	平成26年3月11日 ～平成26年4月9日	0	提出意見なし

### 3 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しました。

#### (1) 学校教育

##### ① 社会で生きる実践的な力の育成

取り組むべき主な施策	確かな学力の向上をめざす教育の推進	評価	B
推 進 方 策	学力向上を目指す教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善、授業の改善に生かす評価の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学力調査により児童生徒の学力や学習状況を把握しその結果の検証を図る。 一人一人が確かな学力を身に付けることを目的として学習指導の工夫・改善を図る。 児童生徒や保護者による授業評価を実施し、授業の改善と充実を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星の丘小・中学校を除く全ての学校で全国学力・学習状況調査及び伊達市学力テストの実施</li> <li>・教育委員会主催の研修会の実施</li> <li>・小学校2校、中学校2校で指導工夫改善のT T活用</li> <li>・児童生徒や保護者による授業評価の実施と結果の授業改善への活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に全国学力・学習状況調査、12月に伊達市学力テストを実施</li> <li>・8月に伊達市教育実践交流・研修会を実施</li> <li>・指導工夫改善のためT Tを活用（T T：TeamTeaching 学級担当の教師が進める授業にその教師とチームを組む他の教師が入り児童生徒の習熟度に合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態）</li> <li>・全ての小・中学校において、児童生徒や保護者アンケートによる授業評価を実施</li> </ul>			

《評価》

全ての学校で学力・学習改善プランを策定することで、学習指導の工夫改善が図られ一人一人の確かな学力向上に資することができた。

TTを活用することにより、学習指導の工夫改善が図られ学力向上に資することができた。

課題別による分科会形式の伊達市教育実践交流・研修会を開催し、市内小・中学校175名の参加による教師間のコミュニケーションの促進と本市における教育課題の共有化を図ることができた。

児童生徒や保護者アンケートによる授業評価により、教師側の指導改善に資することができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・伊達市学力テストにより、一人一人の課題を明らかにし、データを蓄積することで、基礎学力を身に付けさせるため学校毎の学力・学習改善プランを策定している。データのより詳細な分析を進める。
- ・今後も、市内の教師が一堂に会しお互いの実践を交流し協議することができる「伊達市教育実践交流・研修会」を継続実施する。
- ・今後も教師の授業に対する自己評価と、児童生徒や保護者による授業評価を比較し、分析する。

取り組むべき主な施策	特別支援教育の充実	評価	B
推進方策	一貫した支援をめざした特別支援教育の推進、特別支援教育推進体制の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援が行われるよう幼稚園・保育所、学校、医療、保健センター等の関係機関と連携しながら特別支援教育の推進を図る。</p> <p>伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議を専門機関として積極的に活用し特別支援教育体制の充実を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市特別支援教育推進委員会に対して障がいのある児童生徒の就学措置を諮問</li> <li>・伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議による専門的助言</li> <li>・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用</li> <li>・各学校に特別支援教育支援員・介護員を配置</li> <li>・校種間における個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎ</li> </ul>			

《実施状況》

- ・ 6月に伊達市特別支援教育推進委員会に対して次年度の就学措置を諮問し、特別支援教育推進委員会支援部会の5回の審議を経て、12月に会長から224名の措置決定の答申
- ・ 障がいのある子どもたちの自立や社会参加を促進するため、伊達市コーディネーターによる学校訪問や伊達市専門家チーム会議による専門的助言
- ・ 乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援が行われるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、校種間における個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎ
- ・ 各学校に特別支援教育支援員14名、介護員18名を配置

《評価》

伊達市特別支援教育推進委員会から平成26年度の適正な就学措置の答申を受け、一人一人の適切な教育の場を設定した。

伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議の専門機関を活用することで、総合的な観点から適切な教育の場を決定することができた。

幼稚園・保育所、学校、医療、保健センター等の関係機関と連携することで、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育的支援を図った。

学校毎に特別支援教育支援員・介護員を配置することで、児童生徒に適切な学習支援や生活支援を行った。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を推進するため、今後とも、学校等の教育機関だけでなく福祉、医療、保健センター等の関係機関も含めた地域全体の理解と連携を図る。
- ・ 今後とも、伊達市コーディネーターや伊達市専門家チーム会議を専門機関として有効活用し、適正な就学措置決定を行い、障がいのある児童生徒の自立や社会参加を促進する。

取り組むべき主な施策	情報教育の充実	評価	B
推進方策	情報教育の充実、情報教育設備の整備		
《事業目的・取組事項》			
情報化の進展等に伴って必要となる有害情報に適切に対応する情報活用能力の育成と、発達段階に応じて情報機器を利用する際の情報モラルを身につけさせることを目的とした取組を推進する。			
教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備充実を図る。			

#### 《平成25年度の事業（取組）の概要》

- ・情報活用能力の育成
- ・ネットトラブル未然防止に向けた情報モラル教育の推進
- ・北海道教育委員会の北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動の実施
- ・教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備

#### 《実施状況》

- ・小学校の総合学習や中学校の技術等の授業において、全ての学校でコンピュータや携帯電話等の情報通信機器の正しい利用方法について指導
- ・全ての学校で児童生徒に対する情報機器活用のマナーやネットトラブル等を回避するための情報モラルについて指導
- ・全ての学校で北海道教育委員会パンフレットや学校便り等を配付し保護者への啓蒙を実施
- ・北海道教育委員会の北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動を活用し、学校におけるネットパトロールを実施
- ・教育用コンピュータ等の機器及びソフトウェアの整備については、小学校で110台、中学校で36台をリース方式により整備

#### 《評価》

全ての学校で児童生徒に対する情報活用能力の育成や情報モラルの指導、また、保護者に対する啓蒙活動を実施し、家庭と連携を図りながら情報機器活用のマナーやネットトラブルの未然防止に向けた指導をすることができた。

全ての学校が北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動を活用した学校ネットパトロールを実施した。

パンフレット配布などにより、ネットトラブル未然防止の啓発活動をすることができた。

#### 《今後の課題と対応方向》

- ・児童生徒の携帯電話やスマートホンの保有率が増え、年々、ネットトラブルや犯罪が増加しているため、保護者と連携した情報モラル教育が重要である。
- ・インターネットを通じて行われる誹謗・中傷等については、いじめ防止対策推進法で「いじめ」と定義されており、いじめの未然防止・早期発見の取組とも連動が必要である。
- ・教育用コンピュータ等の機器及びソフトウェアの整備については、WindowsXPのサポート終了に伴い、「学校パソコン更新計画」において児童生徒用・教師用ともに平成26年度に更新することとしており、計画に基づいた機器の整備を進める。
- ・パソコンの法定耐用年数が4年であるにも関わらず、現状では使用開始から5～6年経過している機器もあり、故障が頻発している状況であることから、平成27年度以降についても、新たな計画を策定し、計画的かつ継続的な機器の更新を行う。

取り組むべき主な施策	環境教育の推進	評価	B
推進方策	環境問題への理解の促進、環境に対し行動する意欲や態度の育成		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>自然体験や社会体験活動を通じて、環境問題について総合的に考えることができるよう環境教育の取組を促進する。</p> <p>日常生活の中で省エネルギー問題等に取り組む実践力を身に付けることができるよう学習機会の提供を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、様々な教育活動の機会をとらえて実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題について、全ての学校において各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で実施</li> <li>太陽光パネルやメルタワー等の再生可能エネルギー施設の活用</li> <li>米や野菜作り等の自然体験活動の取組を実施</li> <li>節電・節水・牛乳パックの再利用等の省資源・省エネルギーの取組を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>環境教育に関する学習について、全ての学校において教育課程上の位置づけがされ、児童生徒が環境問題について考えることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、教育課程に位置づけ、様々な教育活動を利用し継続実施する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	キャリア教育の推進	評価	B
推進方策	望ましい勤労観・職業観の育成		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>発達段階を踏まえ、一人一人の社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度の育成を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会をとらえ、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ、職場体験学習の実施</li> </ul>			



<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において消防署・店の見学や収穫物の販売、清掃ボランティア活動、体験的学習を実施</li> <li>・中学校は、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において職場見学、職場体験、社会人を招聘した講演会を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>全ての小学校で教育課程に位置づけていた。</p> <p>全ての中学校で進路指導の全体計画を作成し教育課程に位置づけていた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ等、発達段階を踏まえたキャリア教育を継続して取り組む。</li> <li>・中学校では、今後とも、教師間でキャリア教育の共通理解の構築を図りながら進路指導の全体計画の中で継続して取り組む。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	国際理解教育の充実	評価	B
推進方策	外国語教育の充実、国際理解教育の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>小学校では、学習指導要領に外国語活動が導入されたことを踏まえ、児童の興味・関心を高める指導方法の充実に取り組む。また、中学校では、外国語を通じてコミュニケーション能力の育成に取り組む。</p> <p>国際社会において主体的に行動できる能力を育成するため、姉妹都市との交流を通じて、異なる文化や習慣をもつ人々と協調して生きていく態度を培う。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語指導助手の学校派遣</li> <li>・レイクカウチン町親善訪問団交流事業</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語指導助手の学校派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 267回 中学校 238回 その他 258回</li> </ul> </li> <li>・レイクカウチン町親善訪問団交流事業（訪問団受入れ） <ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ期間：平成25年7月10日（水）～7月16日（火）</li> <li>受入れ人数：10名（大人4名、子ども6名）</li> </ul> </li> </ul>			

《評価》

英語指導助手（ALT）は平成24年度2学期から3名体制となり、学校派遣回数は平成23年度の小学校203回から平成25年度は267回、中学校は143回から238回と伸びている。

レイクカウチン中学生派遣事業は隔年実施のため本年度は行われなかったが、レイクカウチン町からの親善訪問団を受け入れて、大滝区でのホームステイを通じ大滝区民が交流を深めることができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・ALTの学校派遣回数については、小学校においては目標を達成しており、今後は一層のALT活用策について検討する。中学校においては高校受験に向けた英語授業が中心となることから、派遣回数は一定の伸びはあるものの目標達成には至っておらず、今後はALTの資質向上も含め学校での有効な活用策について検討する必要がある。
- ・レイクカウチン中学生派遣事業については、平成25年度から大滝総合支所所管事業となったことから、本事業の中核を担う大滝区民にとって、より身近で親しみのある事業とすべく事業内容について不断の見直しが必要である。

取り組むべき主な施策	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	評価	—
推 進 方 策	高等学校の在り方の検討		
《事業目的・取組事項》			
伊達市の特色に応じた新しいタイプの学校の設置や特色ある教育活動の編成に向けて、北海道教育委員会に対して要望活動を行う。			
《今後の課題と対応方向》			
・北海道教育委員会が決定する「公立学校配置計画」に対しての継続的な要望活動には限界があることから、今後も胆振地区検討協議会において意見交換や情報収集に努める。			

②豊かな心と健やかな体の育成

取り組むべき主な施策	幼稚園教育の充実	評価	B
推進方策	教育内容等の充実、保護者負担の軽減		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性、社会の変化に対応した教育、多様な体験活動などを重視した教育課程を編成・実施するとともに、子育て支援活動に取り組む。また、幼稚園や保育所と小学校が相互に教育内容を理解したり、子ども同士の交流を図るなど、指導方法の工夫や改善に向けた連携を図る。</p> <p>私立幼稚園に通園する保護者の負担軽減を図るため、就園奨励費の補助を実施する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校教職員に向けた保育公開</li> <li>・ 幼児と児童の交流</li> <li>・ 保育所との交流</li> <li>・ 平成25年度幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づく補助金の交付</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校教職員に向けた保育公開については、9月（指導主事訪問に合わせて実施）と3月の計2回実施</li> <li>・ 幼児と児童の交流については、12月・2月（給食交流）の計2回実施</li> <li>・ 保育所との交流については、10月（2回）・12月・2月（3回）の計6回実施</li> <li>・ 就園奨励費の補助は、伊達幼稚園109件、京王幼稚園209件、ピノキオ幼稚園7件、とうやこ幼稚園8件、すみれ文化幼稚園1件、計334件を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を意識した保育活動や交流を進めている。</p> <p>平成24年度から行っている保育所との交流については10月から行ったことで、就学前の時期の交流時には自分と同じ小学校へ行く友達を意識している姿も見られ、安心して小学校生活を迎えることにつながっている。</p> <p>各家庭の所得状況により、経済的負担軽減を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前の時期に行う保育公開にあわせ、就学先小学校の教職員との意見交換の機会を設ける。</li> <li>・ 平成26年度のさくら幼稚園は1クラスで園児数が少ないため、年間を通して近隣保育所と計画的に交流を進める。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	豊かな心を育む教育の推進	評価	B
推 進 方 策	道徳教育の充実、読書活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>家庭や地域との連携を図り、地域の人材や本市が有する自然や歴史的風土等の多様な教育資源を活用して道徳教育の充実を図る。</p> <p>読書は、想像力や考える習慣を身に付けることができ、豊かな感性、情操、思いやりの心を育む上で大切な営みであることから、さらに読書活動の推進を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな感性を育む視点での学校における道徳教育全体計画の見直し</li> <li>・道徳の時間の学級別年間指導計画の作成と授業改善に向けた校内研修の充実</li> <li>・保護者を対象とした参観日における道徳の授業公開の実施</li> <li>・心の成長を促す読書活動の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育全体計画の見直し、道徳の時間の学級別年間指導計画の作成について、全ての学校において実施</li> <li>・授業改善に向けた校内研修の充実について、小学校7校、中学校3校で実施</li> <li>・道徳の時間の授業公開について、全ての学校で実施</li> <li>・朝の読書等心の成長を促す読書活動の推進について、星の丘小・中学校を除く13校で実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>全ての学校において道徳教育全体計画の見直しが図られ、その具体的な取組として学級単位の道徳の時間の年間指導計画の作成が進んだことにより、学級としての道徳教育の重点が位置づけられ、一人一人の道徳性を伸ばす指導に見通しを持つことができた。</p> <p>道徳の時間の授業改善に向けた校内研修の充実について、小学校は前年度の7校と変わらないものの、中学校は前年度の2校から3校へと取組が進んだ。</p> <p>道徳の時間の授業公開については、前年度の小学校7校、中学校2校から全ての学校へと取組が広がった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において道徳教育全体計画の見直しや年間指導計画の作成が進み、家庭や地域との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じた取組が重要である。</li> <li>・国が道徳教育用教材「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」について、学校の教育活動全体を通じて、また地域や家庭においても活用されることが必要である。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	健やかな体を育てる教育の推進	評価	C
推 進 方 策	体育学習の充実、運動部活動、スポーツ少年団活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>子どもの体力・運動能力調査を客観的に把握し、体育の授業を中心とした学校の教育活動を通じて児童生徒の能力・適性の伸長を図る。</p> <p>中学校における運動部活動の円滑な実施と学校の枠を超えて行うスポーツ少年団活動の育成を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の全ての小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施</li> <li>・学校ごとに体力テスト実施計画書の作成と体力テストの実施</li> <li>・学校の枠を超えたスポーツ少年団の育成</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施</li> <li>・全ての学校において独自の体力テスト実施計画書を作成し、体力テストを実施</li> <li>・リーダー研修会の開催やスポーツ少年団毎の体力テスト、10月に全スポーツ少年団員と母集団が参加しスポーツ交流会を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>学校ごとに体力テスト実施計画書を作成して体力テストを実施しているものの、対象学年や実施種目が学校ごとに様々であった。</p> <p>学校の枠を超えたスポーツの場として、家庭や地域と連携したスポーツ少年団活動が行われた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体力の実態把握・分析のため、伊達市体力向上プラン・体力テスト実施要綱を示し、全ての学校が体力向上プランに基づく体力テストを同一の内容で実施する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	体験的学習・活動の充実	評価	B
推進方策	体験的学習の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別活動や総合的な学習の時間などを教育課程に適切に位置づけるとともに、様々な体験を積み重ねる機会を充実し、学校の教育活動全体を通して取組を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的学習を教育課程に位置づけ、農作業や動物の飼育体験、地域と連携したボランティア活動等を促進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小・中学校において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において位置づけ、自然にかかわる体験活動、勤労生産にかかわる体験活動、ボランティア活動などの社会奉仕にかかわる体験活動を実施</li> <li>・中学校ではキャリア教育の視点も入れた職業や就業に係る体験的学習を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>体験的学習を教育課程に位置づけることにより、学校の教育活動全体を通して取り組むことができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、教育課程に位置づけ、学校の教育活動全体を通じた体験的学習を継続実施する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	食育・健康教育の推進	評価	B
推進方策	食育の推進、健康教育の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけさせるため、食に関する指導を推進するとともに、体育や特別活動等を通じて各種感染症の予防やストレスへの対処法など、健康に関する知識を高める学習指導の充実を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭などによる食育授業の実施</li> <li>・健康診断の結果活用</li> <li>・健康・安全教育の実施</li> <li>・伊達市立学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの策定</li> </ul>			

《実施状況》

- ・ 栄養教諭を中心とした食育授業の実施については小学校8校、中学校2校において実施
- ・ 特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進については全ての学校において実施
- ・ 健康診断の結果活用については全ての学校において実施
- ・ 健康・安全教育の実施については全ての学校において実施
- ・ 伊達市立学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づくエピペン研修会の実施（8月）

《評価》

健康に関する知識を高めるための栄養教諭による食育授業については、当初計画どおりの派遣を実施することができた。

健康な身体の保持と増進のため、各校の養護教諭や栄養教諭を中心に各種保健指導やフッ化物洗口を全ての学校において実施しており、今後も継続する。

朝食を毎日食べている児童生徒の割合は年々低くなっており、保護者等の理解と協力が不可欠である。

《今後の課題と対応方向》

- ・ 朝食を毎日食べている児童生徒の割合は計画策定時より低くなっているが、学校だけの取組による改善は困難であり、保護者向けの啓発活動が重要となる。
- ・ 伊達市立学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインを策定したことから、学校や学校給食センターを中心にアレルギー有病児童生徒への対応方法について徹底を図るため、アレルギーに係る研修会を今後も継続実施していく。

取り組むべき主な施策	生徒指導・教育相談の充実	評価	B
推進方策	生徒指導の充実、いじめへの取組の充実、不登校への取組の充実		
《事業目的・取組事項》			
子どもの人間関係を基盤とした学校全体で取り組む生徒指導体制の充実を図る。			
いじめの実態把握や相談・指導のための校内体制の充実と地域と連携した解決に向けた取組の充実を図る。			
不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制の充実を図る。			

<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的や視点を明確にした教育相談の実施と生徒指導全体計画の見直し</li> <li>・ いじめ調査の実施と学校と地域の連携によるいじめの早期発見・解決に向けた取組</li> <li>・ 全校体制による不登校対策の取組を推進</li> <li>・ 不登校対策訪問アドバイザーを配置するとともに不登校児童生徒サポートハウスを運営</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談、生徒指導全体計画の見直しについては、全ての学校で実施</li> <li>・ 北海道教育委員会によるいじめアンケート調査を市内の全児童生徒を対象に2回実施し、それ以外に学校独自のいじめ調査を小学校7校、中学校2校で実施</li> <li>・ 全ての学校で「危機管理マニュアル」いじめ編を整備し校内研修を開催するなど校内体制の充実を図る取組を実施</li> <li>・ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校毎に学校いじめ防止基本方針を策定</li> <li>・ 全校体制による不登校対策の取組について、全ての学校で実施</li> <li>・ 不登校対策訪問アドバイザー2名による学校訪問と家庭訪問を実施</li> <li>・ 不登校児童生徒サポートハウスの運営（対象者13名）</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>校長を中心とした協働体制のなかで、日常的に子どもの様子や動きを注意深く見取り、速やかな対応に心がけながら生徒指導・教育相談を推進することができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後とも、校長を中心とした協働体制のなかで生徒指導・教育相談を充実強化する。</li> <li>・ 伊達市いじめ防止基本方針を策定することとし、伊達市全体として、いじめの未然防止や早期発見・早期解決する対策を効果的に推進する。</li> </ul>

### ③信頼される学校づくりの推進

取り組むべき主な施策	開かれた学校づくりの推進	評価	B
推 進 方 策	学校評価・情報提供の促進、学校支援ボランティアなど地域人材の活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>保護者や地域住民の教育活動への参画を促進するとともに、積極的な情報の発信等、開かれた学校づくりを図る。</p> <p>学校支援ボランティアなど地域人材の活用を図る。</p>			



《平成25年度の事業（取組）の概要》

- ・学校評議員制度を活用した信頼される学校づくりの推進
- ・学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価の実施
- ・保護者や地域への学校評価の分析結果等の情報発信と地域に向けた公開授業の実施
- ・地域の特性を生かした特色のある教育活動の推進

《実施状況》

- ・全ての学校で学校評議員制度の目的や役割が定着し、学校ごとに学校評議員会を開催することにより地域へ情報発信をする開かれた学校づくりを実施
- ・全ての学校で児童生徒・保護者・教職員・学校評議員等からのアンケートによる学校関係者評価を実施
- ・学校評価の公表は、地域に向けて学校便りやホームページ等により全ての学校で実施
- ・地域に向けた公開授業は、小学校8校、中学校4校で実施
- ・地域人材の活用を図る教育活動は、全ての学校で実施

《評価》

各学校とも学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価を目指している。

各学校においては学校評価の分析・公表が定着し、その結果については次年度の学校経営計画にも生かされている。

地域の特性を生かした特色のある教育活動により、各学校の一層の活性化・個性化につながった。

《今後の課題と対応方向》

- ・学校評価においては、自己評価だけではなく、透明性を高めるため、保護者や地域住民等を評価者とする学校関係者評価の充実が必要である。

取り組むべき主な施策	特色ある学校づくりの推進	評価	B
推進方策	地域に関する学習活動の推進		
《事業目的・取組事項》 本市の人材や自然、歴史的風土、伝統、文化など特色のある優れた教育資源を活用した授業を展開する。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 ・総合的な学習の時間において地域の教育資源を活用した授業を展開			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において、地域の人材を活用した総合的な学習の時間の授業が行われ、地域の人々の暮らしや伝統と文化に触れる学習活動を実施</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>地域の特色ある教育資源を活用した授業は、学校のより一層の個性化・活性化につながった。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、学校毎に地域の特色ある教育資源を活用した授業を継続実施する。</li> </ul>

取り組むべき主な施策	学校間の連携・接続の推進	評価	B
推進方策	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組、小学校と中学校との連携に向けた取組		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>子どもの発達段階は小学校と中学校では大きな差があり、個性を最大限に伸ばす教育を推進するため、進学時における学習のつまずき解消を目的として学校種間の連携・接続を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所と小学校との連携による交流活動の実施</li> <li>・小学校、中学校間での授業研究会等の交流活動の実施</li> <li>・中学校、高等学校間で進学に向けての情報交換の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星の丘小学校を除く全ての小学校において、幼稚園、保育所との交流、幼児の小学校への体験入学、指導要録等の引継ぎ時に情報交換を実施</li> <li>・全ての中学校において、小学校との学習指導や生徒指導、授業研究会の交流を実施、学校行事等を合同で実施</li> <li>・全ての中学校において、進学の決定した生徒について進学先の高等学校との情報交換を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>幼稚園、保育所と小学校との連携、小学校と中学校との連携により、教職員相互の児童生徒理解が深まり、その結果子どもの学習意欲の高まりにつながった。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・今後とも、学校種間の連携・接続を通して教職員相互の児童生徒理解を深め、子どもの学習意欲を高めるとともに、学習のつまずき解消を目的とした効果的な引継ぎを促進する。

取り組むべき主な施策	教職員の資質向上について	評価	B
推 進 方 策	管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化、教職員の資質・能力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校運営の責任者としてリーダーシップを発揮する校長や教頭の管理職としての資質・能力を高め、学校組織の活性化を図る。</p> <p>信頼され、優れた資質・能力を有する教職員の育成を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例校長会・定例教頭会の充実と校長会・教頭会合同研修会の実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による学校訪問</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会における司会者、助言者としての管理職の参画</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会の実施、研究指定校と公開研究会の実施、学校教育実践表彰の実施</li> <li>・ 教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への参加</li> <li>・ 授業における指導方法の工夫改善</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例校長会・定例教頭会を毎月1回実施、校長会・教頭会合同研修会を1回実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員による各学校訪問を2回実施</li> <li>・ 胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員による学校訪問を3回実施</li> <li>・ 伊達市教育実践交流・研修会における司会者、助言者としての管理職の参画（8月に実施）</li> <li>・ 分科会形式による伊達市教育実践交流・研修会（8分科会）の実施（175名参加）</li> <li>・ 研究指定校に有珠小学校・長和小学校を指定し、11月に全教職員を対象とした公開研究会を長和小学校で実施</li> <li>・ 学校教育実践表彰（学校表彰：有珠小学校・長和小学校、職員表彰：菅田浩之教諭（伊達中学校））の実施</li> <li>・ 長期休業期間を利用して教職員の指導力向上を目的とした各種研修会への参加</li> <li>・ 教職員一人一人が授業力向上に向け具体的な指導方法の工夫改善</li> </ul>			

《評価》

年々、日常業務が多忙化している中で、教職員が自主的に指導力向上を目的とした研修会に取り組んでいることは評価される。

《今後の課題と対応方向》

- ・校長や教頭の管理職としての資質・能力を高め、リーダーシップを発揮した学校組織の活性化が必要である。
- ・今後も、市内の教職員が一堂に会する「伊達市教育実践交流・研修会」を実施し、本市における教育課題の共有化、教職員の資質向上を図ることが必要である。
- ・学校として確かな学力と豊かな人間性の育成が求められており、今後とも、研究指定校を輪番制で指定し、毎年、指定校が研究テーマに向けて実践研究に取り組み、研究成果を公開研究会で発表することにより、伊達市全体の学校の教育力を高めることが必要である。

④安全・安心な教育環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	耐震化・防災機能の充実	評価	B
推進方策	耐震性の確保を図る整備、学校施設の安全性の確保を図る整備		
《事業目的・取組事項》 学校施設の耐震診断、耐震補強等を計画的に実施し、耐震性の確保と子どもたちや地域住民が安心して学校施設を利用できるよう施設の安全管理に努める。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 ・老朽化が進む各学校について、児童生徒が安全・安心に過ごすことができるよう、必要な改修工事や修繕と施設の維持管理			
《実施状況》 ・有珠小学校トイレ改修工事、伊達西小学校体育館建具等改修工事、東小学校体育館電灯盤改修工事、長和小学校高圧開閉器改修工事、稀府小学校消防設備改修工事、伊達小学校グラウンド改修工事、伊達中学校体育館外壁・屋根改修工事、伊達中学校増築部屋根防水改修工事、光陵中学校トイレ改修工事、光陵中学校音声調整卓改修工事、達南中学校外灯改修工事、他各箇所修繕を実施 ※耐震化率 小学校72% 中学校92%			

《評価》

老朽化による各箇所の修繕や設備・機械・建物の改修工事を行い児童生徒が安全・安心に学校生活を送る環境が整備できた。

また、長年の懸案事項であった水はけの悪い伊達小学校グラウンドの改修工事により、地域利用の利便性が増した。

《今後の課題と対応方向》

- ・伊達小学校体育館については耐震強度不足であることから、学校給食センター移転後の平成30年度を目途に増改築が必要である。
- ・耐震調査をしていない達南中学校旧校舎については、未使用化を検討する。
- ・非構造部材の耐震点検を進めるとともに、必要な修繕、改修を行う。
- ・各学校とも施設、設備の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を行う。

取り組むべき主な施策	学校の安全対策の充実	評価	B
推 進 方 策	安全管理の徹底、地域ぐるみの学校安全体制整備の推進		
《事業目的・取組事項》			
災害による事故や通学路における交通事故を含めた学校事故防止のため、学校、家庭、地域と連携を図り、警察や消防の協力のもと訓練や指導を行うことで学校管理の徹底を図る。 また、学校安全対策の充実のため、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》			
・交通安全、防災・防犯教室の開催 ・地域ボランティアとの連携			
《実施状況》			
・交通安全教室については全ての学校において延べ24回実施 ・防災教室については避難訓練を含み全ての学校において延べ24回実施 ・防犯教室については小学校8校と全ての中学校において延べ13回実施 ・スクールガードリーダーによる通学路等の巡回指導については88日間実施			
《評価》			
日常的な指導や保護者向けの学校便り等による情報提供のほか、交通安全教室や防災・防犯教室の実施により児童生徒の意識啓発が図られている。 スクールガードリーダー巡回指導により不審者情報や危険箇所等について学校への迅速な情報提供がなされているほか、通学路パトロールボランティア等の活動により地域ぐるみで児童生徒を見守る取組に広がりが見られる。			

《今後の課題と対応方向》

- ・犯罪から子どもを守るための対策として国が掲げた「緊急対策6項目」や大規模災害を教訓に策定された「学校安全の推進に関する計画」を参考にしながら、有珠山に近接する本市の地域特性を踏まえつつ、地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を引き続き推進する必要がある。
- ・より効果的な巡回指導の実現に向け、今後のスクールガードリーダーのあり方等について検討を進める必要がある。

取り組むべき主な施策	少子化に対応した学校適正配置の推進	評価	B
推 進 方 策	小学校、中学校の適正配置の推進		
《事業目的・取組事項》 少子化の状況、保護者や地域の意見等を踏まえた学校の適正配置を行い、活力ある学習環境を創出する。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 ・学校適正配置計画に基づき、児童生徒数の推移を見ながら統廃合の対象となる学校関係者との意見交換会を実施する。			
《実施状況》 ・保護者との意見交換会については、稀府小学校において3回、黄金小学校において3回、達南中学校において2回実施			
《評価》 意見交換会において、中学校の統廃合を先行させるべきとの意見を受けたことから、達南中学校の伊達中学校への統合を先行させる方針のもと意見交換会を開催したが、保護者においては統廃合について一定の理解は得られたものの不安も大きく、統廃合に向けた合意形成に到ることはできなかった。			
《今後の課題と対応方向》 ・保護者との意見交換会において、統廃合についての一定の理解は得られたものの、大規模校への統合についての不安が大きいことから、不安解消に向けた情報提供や統合によるメリットとデメリットについて説明し理解を得ながら、合意形成を図ることが必要である。			

(2)社会教育

⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

取り組むべき主な施策	心を育む体験活動の推進	評価	C
推 進 方 策		体験活動の推進、相談体制の充実	
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>青少年の健やかな成長を図るため、青少年が活動できる居場所づくりに努めるとともに、青少年の活動要求に応え、世代間交流や地域交流活動の活性化を図る。</p> <p>青少年の悩みごと相談体制の充実を図るとともに、関係機関との協力により指導・助言を強化する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を対象とした事業や研修の実施と北海道や各機関が実施する研修会への派遣</li> <li>・ 伊達市青少年指導センターとの連携による相談体制の充実</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異世代との交流を図る「新春みんなで百人一首」を共催</li> <li>・ 伊達子ども劇場やつどいサークル・ドロップなど青少年事業活動団体と情報交換を行い、青少年教育事業の再構築に向けた協議を行った。</li> <li>・ 伊達市青少年指導センターが青少年の悩みごと相談を行う「子どもテレホン相談」及び同センターが行う街頭指導時の指導・助言と情報を共有化</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>各種事業等は、子ども同士や異世代等とふれあう貴重な機会となり、各種交流や交流活動の活性化を図ることができた。</p> <p>青少年事業活動団体と青少年教育事業の再構築に向けた協議を行い、次年度について新たな事業実施へ向けた協力を得ることができた。</p> <p>※青少年教育事業への参加者数           45名</p> <p>伊達市青少年指導センターとの連携により相談体制の充実を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年事業を実施する上で、青少年団体の協力が必要不可欠であることから、連携した中で、何が子どもにとって必要な事業であるかを見極めながらの事業展開へ向けた検討が必要である。</li> <li>・ 今後も伊達市青少年指導センターとの連携を図る。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	青少年団体活動の推進	評価	C
推 進 方 策	青少年団体及び指導者の育成、学習・交流活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>青少年団体及び青少年健全育成団体間の連携強化を図り、指導者の発掘と養成及び資質の向上を図り、その活用を推進する。</p> <p>団体活動の活性化のため、野外活動等の事業を充実するとともに団体相互の交流や各種講座・講習会などへの参加を促進する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道などが主催する各種リーダー養成講習会への派遣</li> <li>・青少年団体活動等の活性化</li> <li>・姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会への派遣</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道教育委員会主催の養成講座「ジュニアリーダーコース」に青少年1名を派遣</li> <li>・伊達favoriteClub、スポーツ少年団及びボーイスカウトの活動に対し、財政的支援を実施</li> <li>・スポーツ少年団シニアクラブと情報交換を行うとともに、同クラブ会員を姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会へ派遣</li> <li>・伊達子ども劇場やつどいサークル・ドロップなど青少年事業活動団体と情報交換を行った。</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>養成講座に青少年を派遣したことにより、今後の青少年団体等の活性化が期待される。</p> <p>また、各団体に財政的支援、専門的指導及び助言を行うことにより、各団体の活性化が図られている部分がある、一方、伊達市地域子ども会育成連絡協議会が平成23年度末をもって解散したことに伴い、青少年健全育成に関わる各団体との連携が難しい状態となっていたものの、改めていくつかの他団体と情報交換を行い次年度について新たな事業実施へ向けた協力を得ることができた。</p> <p>その他、スポーツ少年団シニアクラブの会員の養成及び資質の向上を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市地域子ども会育成連絡協議会が解散したことから、社会環境に即した団体や活動のあり方について検討を進める。</li> <li>・各種講座、講習会などへの参加の更なる促進を図る。</li> <li>・少子化に伴い各団体の人数や加盟団体が減少し、さらに限られた人員の中で、いかにして必要な事業を展開していけるか各団体と協力連携が必要である。</li> </ul>			



⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

取り組むべき主な施策	生涯にわたる充実した学習機会の提供	評価	B
推 進 方 策	学習活動の促進、団体活動への支援		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>趣味や教養などの学習に加え、現代的課題や地域課題に関する学習内容について取り組む。ボランティア団体・サークル活動団体の育成及び活動の支援に努める。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲を喚起する各種講座の開設と学習の場の提供</li> <li>・自らが企画し広く市民に学習の場を提供する団体への支援</li> <li>・サークル活動等の育成、発表の場の提供</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座は学習、実技講座を中心に年間全8講座を開設（受講者：107名）</li> <li>・だて市民カレッジは一般教養講座を4講座、見学研修を1回開講（受講者：のべ159名）</li> <li>・市職員による宅配講座実施（84件、受講者3,271名）</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>だて市民カレッジ、市職員による宅配講座では、市民の多様な学習意欲に対し、今日的課題や身近なテーマなどの学習機会を提供できた。</p> <p>市民講座については、1割程度の受講者が既存のサークル等に参加し学習活動を継続している。</p> <p>また、新たに市内の講座指導者を発掘できた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き多様な学習内容や学習機会を提供するため、情報収集に努めることが必要である。</li> <li>・広報だてへの折込チラシ廃止によることが主な原因と考えられるが、市民カレッジ参加者が減少したことから、より効果的な時期に新聞等での周知を図ることが必要である。</li> <li>・自主企画、自主学習団体により活用される支援策を考えることが必要である。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	評価	A
推 進 方 策	学習機会の確保、社会参加活動の促進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>高齢者を対象とした学習機会の提供を継続実施するとともに、仲間づくりや生きがいを進めるための団体・サークル活動の育成支援を推進する。</p> <p>自治会や老人クラブ等への積極的な参加を促進する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達長生大学、有珠長生大学の活動・運営推進</li> <li>・ボランティアなどを通じた異世代との交流事業</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の長生大学（伊達及び有珠）の新入生は31名。</li> <li>・伊達長生大学、有珠長生大学とも関心の高い内容をテーマに年間21日間の講義日数を確保、13種の実技講座を実施した。例年、市民総合文化祭において開催する「長生大学作品展」は見ごたえのある実技講座の成果発表となっている。その他公共施設の草刈りや介護老人保健施設等への慰問を実施した。</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>季節毎の各種行事や学習、クラブ活動を通し、仲間との連帯意識の向上や実技の上達に充実感を見出すことに役立ち、高齢者の生きがいとなっており37名が皆勤賞表彰を受けた。また近年、学生全員を会員として組織する自治会組織では、行事や授業の準備等の役割を担う自主の精神が浸透し大学の運営に力を発揮している。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会が進展していく中、心身が健康であるためには仲間づくりや生きがいは重要な要素であるため、今後も長生大学の内容充実を図りニーズに合わせた学習やボランティア活動等の機会を提供していく。</li> <li>・地域の高齢者全体としても、いつからでも参加可能な学習機会の提供、人との関わりを持ち続けられるよう、今後も長生大学の事業の普及と充実を図る。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	家庭・地域の教育力の向上	評価	C
推進方策	家庭教育に関する情報の提供、地域の教育力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>親同士、親子交流の場をつくり、子育ての指導・支援を行うとともに、子育ての悩みに対応できる環境の充実を図る。</p> <p>関係機関、団体等と連携して次代の親となる若い世代を対象とした学習機会の充実を図る。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A活動に対する支援</li> <li>・ 家庭教育についての啓発</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊達市 P T A 連合会が行う研究大会等に対する財政的支援 伊達市 P T A 連合会研究大会（平成25年度は人権啓発講演会と共催） 「伝えなくてはいけないことと伝えてはいけないことの間で・・・」 (株) フジテレビジョンゼネラルアナウンサー 軽部真一氏</li> <li>・ 「早ね早おき朝ごはん」（文部科学省作成リーフレット）の低学年保護者への配布</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>伊達市 P T A 連合会研究大会が【家庭・学校・地域が連携を深め、子どもたちに「生きる力」をはぐくむ P T A 活動をすすめよう】をスローガンに開催され、子どもの健全育成をめざし相互理解を深めた。</p> <p>リーフレットを就学時健診時等に配布することにより入学後の規則正しい家庭生活への啓発ができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な活動実施のため、 P T A 活動に対する財政的支援を行う。</li> <li>・ 家庭教育はすべての教育の出発点であることから、広報等で啓発していくとともに、効果的な機会をとらえ関係機関と連携した取組の検討が必要である。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	図書館機能の充実	評価	B
推進方策	図書館活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>図書資料の充実に努めるとともに、各種事業を積極的に展開し読書普及に努め、図書館ボランティアの育成と連携により図書館活動の拡充を図る。</p> <p>図書館運営に際し、市民の意見要望等を反映するとともに、コンピュータシステム活用により利用しやすい図書館づくりに努める。</p> <p>学校や自治会との連携により地域へのサービス向上に努める。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書資料の充実</li> <li>・ 各種事業の展開による読書普及の推進</li> <li>・ ボランティアとの連携による図書館活動の充実</li> <li>・ 市民の意見や要望を反映した図書館運営</li> <li>・ コンピュータシステムの活用による利便性の向上</li> <li>・ 地域サービス向上のための学校、自治会との連携</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本図書の購入（年間資料費の約2割）</li> <li>・ 子ども映画会、子ども読書週間、図書館まつり、読書感想文・画事業、文学散歩等、幼少期から高齢者まで広範な読書普及啓発の実施、ボランティアと連携した絵本の読み聞かせ、大人も楽しむおはなし会の開催</li> <li>・ 図書館運営協力会開催による、市民の意見の聴取（4回実施）</li> <li>・ 室蘭市、登別市との三市による西胆振広域図書館システムの運用</li> <li>・ 市内全小学校を巡回する移動図書の継続実施</li> <li>・ 図書館ボランティア（図書の整理・修繕）の募集</li> <li>・ ブックスタートステップ事業（2歳児対象）を開始。（年3回、大滝区は年4回）</li> <li>・ 図書館事業の積極的な広報活動</li> <li>・ 開館時間延長の実施に向けた検討</li> <li>・ 地域文庫新規開設に向けた協議開始</li> <li>・ 図書館増改築構想の検討</li> <li>・ 子どもの読書活動推進計画策定の検討</li> </ul>			

《評価》

基本図書の充実により、市立図書館としての役割が充実した。

※蔵書冊数 118,370冊

平成16年2月から西胆振広域図書館システムを運用したことにより、市民サービスの向上が図られた。

※図書館登録者数 12,739人

各種事業の実施、ボランティアとの連携により読書普及促進、図書館活動の拡充が図られた。

※年間貸出冊数 171,686冊

巡回移動図書については、学校との連携により子どもたちの読書意欲の向上が図られた。

ブックスタートステップ事業の実施により、読書の習慣化と子育て支援が図られた。

※参加者計113名

《今後の課題と対応方向》

- ・基本図書のさらなる充実
- ・図書館運営協力会から頂いた、図書館のあり方等についての提言・意見の実現化
- ・開館日、開館時間等の弾力的運用を検討し、利便性の向上を図る。開館時間の延長（試行）の実施
- ・地域文庫の拡充
- ・子どもの読書活動推進計画の策定
- ・H26年度より図書館主管となるブックスタート事業（1・2歳児対象）により、乳児期からの読書習慣化と子育て支援を充実

取り組むべき主な施策	男女共同参画社会の推進	評価	C
推 進 方 策	男女共同参画に関する啓発		
《事業目的・取組事項》			
男女共同参画社会の形成に向け、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成のための啓蒙、啓発に努める。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等の開催</li> <li>・三市合同女性国内派遣研修への派遣</li> </ul>			

《実施状況》

- ・男女共同参画教養講演会（参加者28名）  
「女性からの贈りもの～希望と生きる力を育む文学のことば～」  
札幌医科大学客員教授 神谷 奈保子氏
- ・一般市民を募集し「北海道女性プラザ祭2013」に参加（参加者26名）  
ワークショップ「女も男もワイワイセッション」に参加 2講演に参加
- ・男女共生セミナー（参加者42名）  
「チャレンジ・エイヤッ！帰国子女のダメモト人生術」  
公益社団法人日本コントラクトブリッジ前営業部長 高橋 陽子氏
- ・国際女性デーにあわせたパネル展を実施～「データでみる北海道の男女平等参画」
- ・室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修事業に女性3名を派遣（国立女性教育会館）

《評価》

講演会等を開催することにより、男女共同参画社会について意識向上が図られた。  
女性国内派遣研修では、女性リーダーの人材育成に寄与できた。

《今後の課題と対応方向》

- ・平成26年5月に長い歴史を持つ伊達市婦人団体連絡協議会が高齢化、新規会員加入不足等の理由から解散となった。男女共同参画社会をより進めるためには、関係団体の育成と強化が課題である。
- ・女性国内派遣研修は30年を経過し、転換期にあることから今後あり方を協議する予定である。

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

取り組むべき主な施策	芸術・文化活動の充実	評価	A
推進方策	鑑賞機会の提供		
《事業目的・取組事項》 優れた芸術文化の鑑賞機会を確保するため、演劇、音楽などの舞台鑑賞、絵画・書道等の展示の機会を提供する。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 ・児童・生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供 ・西いぶり定住自立圏文化事業の実施 ・文化関係団体との連携による事業の展開			

《実施状況》

・巡回小劇場事業の実施

小学生対象：「イキイキわくわく音楽会」(1,905名) 中学生対象：劇団民話芸術座「河童の笛」(994名) ※事業終了後、演目選定等について次年度に向けアンケート調査を行った。

・西いぶり定住自立圏文化事業の実施

「ピアノの万華鏡～大人も子供も楽しめる音の玉手箱コンサート」(開催地：登別 612名)

・NPO法人伊達メセナ協会との共催による芸術文化鑑賞機会の提供

山崎まさよしTOUR2013 962名、花影の花～大石内蔵助の妻、りく 316名、近野賢一バリトンリサイタル 1,000名、トムプロジェクト「案山子」300名

・実行委員会形式による「だてのみらい美術工芸作品展」の開催

(出展者：9名、出展数：100点、来場者数：615名)

《評価》

巡回小劇場は教育委員会主催事業として、市内小中学生に舞台公演の素晴らしさを伝えることができ、西いぶり定住自立圏文化事業では近隣市町との連携により、より質の高い舞台公演機会を提供できた。

定期的な舞台公演等の実施により、市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供できた。

《今後の課題と対応方向》

- ・定期的、安定的な舞台公演実施のため、今後も文化団体等に対する支援を継続実施する。

取り組むべき主な施策	市民による創造型文化活動の推進	評価	B
推進方策	文化活動の振興		
《事業目的・取組事項》			
市民の文化活動への参加意欲の向上と、自らが企画・運営する体制づくりを支援し、地域文化の創造と文化活動を担う人材の育成をめざす。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》			
・文化芸術団体活動への支援			
・市民総合文化祭の開催			
・市民サークルまつりの開催			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達市文化協会、NPO法人伊達メセナ協会、総合企画FMAへの団体支援の実施</li> <li>・伊達市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化奨励賞を2名、1団体に授与</li> <li>・伊達市文化協会との共催により市民総合文化祭を開催、文化団体41団体が参加</li> <li>・実行委員会形式により市民サークルまつりを実施 (14団体、出展数：約220点 来場者数：851名)</li> </ul>
<p>《評価》</p> <p>伊達市文化協会等関係団体への支援により、自主的な文化活動が図られた。 市民自らが企画運営に直接関わることにより文化活動の担い手であることの意識向上が図られた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化関係団体が安定的に活動を継続していくため、継続的な支援を行う。</li> <li>・高齢化が進む団体もあることから各分野の新しい担い手獲得に協力が必要である。</li> </ul>

### (3) 芸術文化

#### ⑧ 芸術・文化の人づくり・環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	専門家の育成	評価	B
推 進 方 策	指導環境の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>人材の発掘と活動拠点である噴火湾文化研究所の施設整備に努める。 芸術文化に対する理解を深めるため、美術展や文化講演会など芸術文化に触れる機会の提供に努める。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画教室、ジュニア美術セミナーの充実</li> <li>・伊達音楽アカデミー（マスタークラス）の充実</li> <li>・美術音楽両分野における人材の育成</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成を目的として8年目を迎えた「絵画教室」を54日間開設。</li> <li>・小中学生を対象に絵画の基本講習を目的とした「美術セミナー」を2日間開催。</li> <li>・音楽分野の人材育成を目的として7年目を迎えた「伊達音楽アカデミー（マスタークラス）」を2日間開催。</li> </ul>			



《評価》

文化を支える人材育成の推進のため、国際的に活躍する講師陣の協力をいただき、高度な育成事業を実施することができた。

「美術セミナー」の小学生低学年コースでは20名ものボランティアの協力をいただき、児童の安全面等において大きなサポートとなった。

《今後の課題と対応方向》

- ・アトリエ整備等環境整備を実施した後の絵画教室「野田・永山塾」等各種事業の運営について検討する必要がある。

取り組むべき主な施策	受託美術品等の保管と有効活用	評価	B
推 進 方 策	受託美術品等の保管と有効活用		
《事業目的・取組事項》			
寄託制度等についての周知を図るとともに、地元作家に関する情報を発信する。 受託品を良好な状態で保管するため、保管場所の整備を図るとともに、受託品等の有効活用・公開に向け、関係機関、文化団体等との連携を図る。			
《平成25年度の事業（取組）の概要》			
・ 寄贈及び寄託された美術品等の安全な保管 ・ 寄贈及び寄託された美術品等の展示			
《実施状況》			
・ 受贈および受託美術品等の安全な保管と保管場所や公共施設における一部展示。 ・ 伊達ゆかりの文化人「野本 醇・掛川源一郎・峰山 巖」展をカルチャーセンター・ハーパーホールにおいて実施			
《評価》			
受贈および受託作品の保管場所内における一部展示や、研究所内及びカルチャーセンターラウンジの展示ケース（ガラスケース）での展示により紹介することができた。 伊達ゆかりの文化人「野本 醇・掛川源一郎・峰山 巖」展では、北海道文化賞を受賞した三名の寄贈・寄託された貴重な美術作品等を公開、多くの市民にあらためて文化への理解を深めてもらうことができた。実施期間：9日間 入場者数：966名			
《今後の課題と対応方向》			
・ 黎明観及び宮尾登美子文学記念館敷地一帯を文化ゾーンとする（仮称）総合文化館建設の基本計画を策定し、受贈及び受託美術品の適正な保管と積極的な活用を図る。			

⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

取り組むべき主な施策	文化財の展示保管環境の整備	評価	B
推 進 方 策	文化財の展示保管環境の整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>開拓記念館利用者の便宜を考慮した情報化時代に応じた機器の導入を図り、収集した資料の情報を効果的に活用した普及事業を展開する。</p> <p>魅力ある展示に向け、博物館学芸員の資質向上、市民学芸員制度の拡充に努めるなど、官民協働による博物館づくりを推進する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開拓記念館の管理運営</li> <li>・武家文化財の保存と積極的な活用</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化していた迎賓館の大規模改修を実施</li> <li>・迎賓館においては、ボランティア団体「くわの会」の協力を得て一般公開、案内を実施するとともに、21世紀市民プロジェクト「ミュゼ」による「七夕」イベントを実施</li> <li>・自然系文化財ボランティア団体と連携し、記念館庭園の植樹や野草園づくりを行い、潤いのある空間づくりに努めるとともに自然勉強会を開催</li> <li>・開拓記念館において特別展示「渡邊惟平作刀40周年展」を実施</li> <li>・ひな祭り特別観覧を実施し、無料開放を行った。</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>全国的にも博物館の来訪者が減少傾向にあるが、ボランティアによる市民参加やイベントを通じて歴史文化を活用したまちづくりが実践できたと評価される。</p> <p>※開拓記念館入場者数 6,605人</p> <p>開拓記念館の特別展は17日間で1,544名が入館し、市所有の貴重な文化財について周知を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の文化財を適切に保管・展示する（仮称）総合文化館建設の基本計画を策定する。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	文化財の保存と積極的活用	評価	A
推 進 方 策	文化財の保存と積極的活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>特別展や体験学習イベントなどを開催するとともに、市民や団体の各種イベントにも積極的に支援することにより、市民や観光客へ本市の豊かな文化財をPRする。</p> <p>文化財の調査研究を進め、郷土史研究や市民の学習に広く活用する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡北黄金貝塚公園の管理運営</li> <li>・ イベント・体験学習などのソフト事業の実施</li> <li>・ 市民ボランティアの参加による遺跡の活用</li> <li>・ 北黄金貝塚公園北側丘陸地の国史跡追加指定の推進と公有化の実施</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北黄金貝塚において、ボランティア団体「オコンシベの会」と連携し、1万人を超える来訪者を史跡案内するとともに、勾玉づくり等の体験学習や縄文キャンプなどのイベントを実施</li> <li>・ ボランティア団体「縄文スクスク森づくりの会」の協力により北黄金貝塚内の植樹や管理、収穫祭などのイベントを実施</li> <li>・ ボランティア団体や自治会の協力を得て、「だて噴火湾縄文まつり」を実施</li> <li>・ 北黄金貝塚情報センターにおいて、「縄文ロビー講座」を開催し、世界文化遺産を目指す北黄金貝塚の価値について解説</li> <li>・ 史跡追加指定を受けた北黄金貝塚北側丘陸地の公有化を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>ボランティアによる史跡案内や体験学習を受ける来訪者も1万人を超えるようになり、史跡の活用という面で先進事例として評価できる。</p> <p>国史跡追加指定地を公有化したことにより、史跡の保護が可能となった。</p> <p>※北黄金貝塚公園利用者数 13,213人</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貝塚解説ボランティア団体の高齢化が進んでおり、新規会員の確保が課題である。</li> <li>・ 復元貝塚や復元住居、情報センターの壁面、舗装道路が経年劣化しており、維持補修の必要がある。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	指定文化財の保護対策と指定化の推進	評価	B
推 進 方 策	指定文化財の保護対策と指定化の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>国の補助制度を有効に利用して重要文化財の保護に努める。 市指定文化財の計画的な巡回監視により保護保存に必要な措置を講ずる。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の指定文化財の保護、保存。</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蝦夷三官寺善光寺関係資料（重要文化財）について、国の補助金を活用し修復を行った。</li> <li>・文化財の活用を図るため、重要文化財・道指定文化財を有する善光寺について「うす善光寺文化振興会」と連携して、「善光寺フォーラム」を実施</li> <li>・指定文化財指定地の草刈りによる保全を実施</li> <li>・各種堀削を伴う工事から埋蔵文化財を保護するため、事前協議・試掘調査などを実施</li> <li>・民間業者の開発事業に伴い発掘調査したポンマ遺跡の調査報告書を刊行</li> <li>・市指定史跡の「鍬入れの碑」の修理を実施</li> <li>・市指定有形文化財の「迎賓館」の大規模改修を実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>善光寺宝物館では重要文化財の展示替えを市の学芸員が年3回行っており、常に新しい展示物の公開により、入館者の増加に貢献している。</p> <p>老朽化した市指定有形文化財の迎賓館の大規模改修を行い、貴重な建造物を保護できたとともに、今後の活用の道筋をつけることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道指定文化財である「釈迦如来立像」の修復にあたり、所有者である善光寺への支援を行う。</li> </ul>			

取り組むべき主な施策	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	評価	—
推 進 方 策	縄文文化の調査研究の推進、博物館誘致活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>自治体や博物館、大学との広域的な連携により地域文化についての調査研究を実施し、学術イベントやまちおこしイベントにより成果を市民に還元することで、地域文化への関心を掘り起こす。</p>			

《平成25年度の事業（取組）の概要》

- ・北黄金貝塚の世界遺産登録推進
- ・東北アジア研究センターとの学术交流講演会
- ・北海道縄文のまち連絡会の活動
- ・北海道開拓記念館との共同発掘調査とシンポジウムの実施

《実施状況》

- ・世界文化遺産の国内候補となった「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つである北黄金貝塚について、北海道と北東北3県や関係市町と連携し、登録を推進
- ・北海道縄文のまち連絡会で新規加入自治体を募集し、これらを含めた「北海道縄文のまちハンドブック」（第2版）を作成し、スタンプラリー事業を実施
- ・東北アジア研究センター（東北大学）との学術協力に基づく学术交流講演会を伊達市で開催
- ・北海道開拓記念館との共同発掘調査の成果を公表するシンポジウムを開催

《評価》

世界文化遺産の国内候補となった「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つである北黄金貝塚について、4道県や関係市町と連携を図り、その登録推進に努めた。

研究所の学術的な役割と「文化を活かしたまちづくり」を対外的にPRできた。

学术交流講演会では、有珠山噴火についての防災意識と、異文化理解の重要性を伊達市民にアピールできた。

市内の遺跡の発掘調査と研究成果を公表するシンポジウムの開催により、市民に学習機会を提供できた。

《今後の課題と対応方向》

- ・世界遺産の登録に向けた資産保護のための保存管理計画の策定
- ・研究機関との共同研究の成果の市民への還元
- ・各種事業に協力いただける市民ボランティアの人材確保が必要である。

※北海道開発庁、北海道への重点開発に関する要望、第六次伊達市総合計画実施計画個別事業登載とも平成24年度から取り止めしている。

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

取り組むべき主な施策	スポーツ活動の促進	評価	B
<p><b>推 進 方 策</b></p> <p>スポーツ活動の場・機会の確保、スポーツ指導体制の整備促進</p>			
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>各種体力づくり団体、スポーツ団体及びニュー・スポーツの紹介を行い、団体による各種スポーツ教室の普及促進に努める。</p> <p>レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広い活動を支えるため、指導者の確保、養成、団体育成を促進する。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュー・スポーツ講習会や大会の開催、スポーツ少年団活動の促進、学校開放事業の推進</li> <li>・各種スポーツ団体の連携強化、指導者の育成</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人伊達市体育協会やスポーツ推進委員会などとの連携のもと、「やってみよう！ヨガ教室」や「フロアカーリング教室」、「種目別（卓球・硬式テニス）初心者スポーツ講習会」、「海の日記念マリンスポーツ体験講習会」、「ふまねっと運動出前講座（5カ所）」、「カヌー体験講習会」、「ノルディックウォーキング教室」など各種教室を開催。</li> <li>・「父ちゃん野球大会」や「フルムーンパークゴルフ大会」、「トリムバレーボール大会」などを開催</li> <li>・スポーツ少年団やスポーツ団体、地域体育振興会の活動、管内スポーツフェスタ参加等への財政的支援を行うとともに、「市民スポーツ賞」（3個人、3団体）及び「市民体力づくり運動功績者行賞」（14名）の表彰を実施</li> <li>・市内小学校、中学校施設（体育館及びグラウンド。星の丘小中学校を除く。）の開放事業を実施</li> <li>・各種スポーツ団体が連携・協力し「春一番伊達ハーフマラソン」、「ノルディックウォーキング大会」、「スキーマラソン大会」などを開催</li> <li>・スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会やスポーツリーダー養成講習会などへの派遣、指導者・育成母集団合同研修会などを実施</li> </ul>			
<p>《評価》</p> <p>市民プールの休止によりプールを活用したスポーツ教室等はできなかったものの、年齢や体力、健康志向等に応じた各種スポーツの機会を提供と、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ることができた。</p> <p>各種大会等の実施にあたっては、各種スポーツ関係団体の協力が不可欠であり、その連携の</p>			

もとの事業が展開された。また、各種スポーツ団体においては、講習会への派遣や研修会を実施し、指導者等の育成、資質の向上に資することができた。

「ふまネット運動」の出前講座を開くことができ各地区への普及促進を図ることができた。

※スポーツ教室開催数 12種、のべ167回実施

《今後の課題と対応方向》

- ・温水プールやトレーニング室など施設の有効活用へ向け幅広い年齢層を対象とした各事業を実施する。
- ・健康意識の高揚を図り、ニュー・スポーツの普及や各種スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会と活動環境の整備・充実を図る。
- ・スポーツ・レクリエーションの各種目に対応した指導力の向上と指導者の育成を行う。

取り組むべき主な施策	スポーツ施設の整備・充実	評価	B
推進方策	スポーツ施設の整備、体育施設運営の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>体育館、プール、館山野球場及びパークゴルフ場などを計画的に整備するとともに、日常的に活動できる施設の確保に努める。</p> <p>施設の管理にあたり指定管理者制度を導入し、市民の利用形態に応じた利用時間や施設の提供について弾力的な運用を行い、利便性の向上に努める。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の整備</li> <li>・指定管理者との連携強化</li> <li>・利便性向上のための施設の弾力的運用の推進</li> </ul>			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール及びトレーニング室の計画的な整備の推進</li> <li>・B &amp; G パークゴルフ場では、車いす対応に向けた改良工事を実施</li> <li>・総合体育館の指定管理者と連携し、年末年始の運動機会を提供するため休館日を最小限にとどめ1月4日からの開館を実施</li> </ul>			

《評価》

既存スポーツ施設の老朽化による施設整備や既存の施設における車いす対応に向けた整備を進めることができた。また、市民の利用形態に応じて総合体育館の年始利用開始を1月4日からにするなど弾力的な運用を行い、利便性の向上に資することができた。

※体育施設等ののべ利用者数 286,319人

《今後の課題と対応方向》

- ・館山野球場の改修工事（平成26年度改修予定）を進めるとともに、既存施設の計画的な改修等の検討が必要である。
- ・温水プールが完成し施設全体の利用者数は増加すると思われるが、多くの方に利用し続けてもらえる魅力ある施設となるよう指定管理者と連携を図る。



(5) 達成度の評価一覧

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
<b>①社会で生きる実践的な力の育成</b>		
	確かな学力の向上をめざす教育の推進	B
	特別支援教育の充実	B
	情報教育の充実	B
	環境教育の推進	B
	キャリア教育の推進	B
	国際理解教育の充実	B
	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	—
<b>②豊かな心と健やかな体の育成</b>		
	幼稚園教育の充実	B
	豊かな心を育む教育の推進	B
	健やかな体を育てる教育の推進	C
	体験的な学習・活動の充実	B
	食育・健康教育の推進	B
	生徒指導・教育相談の充実	B
<b>③信頼される学校づくりの推進</b>		
	開かれた学校づくりの推進	B
	特色ある学校づくりの推進	B
	学校間の連携・接続の推進	B
	教職員の資質向上について	B
<b>④安全・安心な教育環境づくりの推進</b>		
	耐震化、防災機能の充実	B
	学校の安全対策の充実	B
	少子化に対応した学校適正配置の推進	B
<b>⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進</b>		
	心を育む体験活動の推進	C
	青少年団体活動の推進	C
<b>⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進</b>		
	生涯にわたる充実した学習機会の提供	B
	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	A
	家庭・地域の教育力の向上	C
	図書館機能の充実	B
	男女共同参画社会の推進	C

「伊達市教育振興基本計画」に基づく取り組むべき主な施策		評価
⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造		
	芸術・文化活動の充実	A
	市民による創造型文化活動の推進	B
⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進		
	専門家の育成	B
	受託美術品等の保管と有効活用	B
⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進		
	文化財の展示保管環境の整備	B
	文化財の保存と積極的活用	A
	指定文化財の保護対策と指定化の推進	B
	広域的な考古博物館の誘致活動の推進	—
⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	スポーツ活動の促進	B
	スポーツ施設の整備・充実	B

#### 4 外部評価

平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

##### (1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
小澤 範 男	伊達市校長会会長（伊達市立伊達小学校長）
池田 茂 樹	伊達市PTA連合会会長（伊達市立長和小学校PTA会長）
尾上 明 美	伊達市社会教育委員の会議長

##### (2) 主な意見

平成26年度（平成25年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

小澤 範 男

###### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議は、毎月1回、定例会が開催され、各委員が高い関心と問題意識をもって積極的に発言し案件が審議されており良好と思います。また、委員協議会を2回開催し、教育委員会の点検・評価や教育行政執行方針について協議され、的確な判断と決定がされたものと考えます。

6月に「子どもの国フェニックス」の訪問、11月に小学校の訪問を実施したり、市内の小中学校や幼稚園の学校行事に出席したりするなど、子どもたちの学びの様子や学校の良さ、課題などを直接把握していることは大変良いことと考えます。今後も学校現場を知るという観点から、学校訪問を積極的に実施し、訪問回数がさらに増えることを期待しています。

###### 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

伊達市教育振興基本計画に掲げられた施策、方針に基づいた各主管課および教育委員会による内部評価が記述され、さらに今後の課題と方向性を打ち出しているため分かり易くなっています。

評価については全般的に妥当であると考えます。

###### (1) 学校教育について

###### ① 社会で生きる実践的な力の育成

学力向上を目指して実施している伊達市学力テストは、一人一人の学力の到達状況を把握し、以後の学習指導に生かす取組として有効であると考えます。また、実施結

果をもとに、各学校では、学力・学習改善プランの検証・改善に取り組んでいることも良いと考えます。今後は、より確実な成果につなげるため、各学校で工夫して進めている学力・学習改善プランを市全体で交流し、学び合う場を設定するなど、学力向上の取組をより一層充実させることが大切と考えます。

特別支援教育については、本市は推進体制が充実し、特別支援教育支援員・介護員が手厚く配置されており、とても良いと思います。今後も、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を推進する体制の整備・充実が大切であると思います。

情報教育については、教育用コンピュータ等の整備が計画に基づいて行われており、良いと思います。今後も継続して計画的な機器の更新を進めることが大切であると考えます。

ネットトラブルの未然防止にむけた情報モラル教育は、児童生徒への指導、保護者への啓発、指導者の研修等、関係機関と連携した取組が今後も大切であると考えます。

## ②豊かな心と健やかな体の育成

幼稚園教育の充実については、幼稚園や保育所と小学校との円滑な接続に向けて、年間を通した計画的、継続的な交流、連携が今後も大切であると思います。

豊かな心をはぐくむ教育の推進については、学校全体で行う道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図るため、研修や授業公開が進んだことはとても良いと考えます。今後も、道徳的実践力を育成する道徳の時間の充実を図りながら、家庭や地域と連携した道徳的実践の場を大切にすることが肝要と考えます。

健やかな体を育てる教育の推進については、体力・運動能力調査の結果分析を生かした体力向上プランに基づき、年間を見通した体育学習や体力作りの工夫改善が大切であると考えます。

食育・健康教育の推進については、養護教諭や栄養教諭を中心に健康指導や食育の授業が計画的に実施されるなど取組が進んでおり、良いと思います。児童生徒の朝食摂取率を高めるためには、保護者の理解と協力を得るよう啓発を工夫していくことが大切と考えます。アレルギー疾患に対する調査や対応方法について市全体で統一し徹底することは大切であると考えます。

## ③信頼される学校づくりの推進

開かれた学校づくりの推進については、保護者アンケートや学校関係者評価を含め学校評価が全ての学校で実施され、結果の公表や次年度の教育計画への反映など学校改善のツールとして有効に活用されていることはとても良いと考えます。

特色ある学校づくりの推進については、地域人材活用など教育資源の活用について積極的に取り組まれています。今後、市全体で活用できる教育資源に関する情報の共有化が図られればさらに活性化することと思います。

学校間の連携・接続については、幼（保）・小、小・中の校種間連携が進められ、成

果につながったことは良いと思います。今後、中学校区毎に学習指導や学習の進め方、家庭学習の仕方など共通基盤に基づく取組が広がることを期待します。

教職員の資質向上については、今後も、校長のリーダーシップのもと、資質向上につながる積極的な研修が進められることが肝要と思われます。

#### ④安心・安全な教育環境づくりの推進

耐震化・防災機能の充実については、施設改修や安全管理が計画的に実施されており、良いと思います。今後も、計画的な実施を期待しています。

学校の安全対策の充実については、地域全体で学校安全に取り組む体制整備を引き続き推進することを期待しています。

少子化に対応した学校適正配置の推進については、基本方針に沿って保護者・地域との合意形成に向けた話し合いを丁寧に進めていただきたいと思います。

### (2) 社会教育

#### ⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

青少年教育の推進については、青少年事業活動団体への活動支援や連携協力の在り方を模索していくことが今後とも必要と考えます。

#### ⑥主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくりの推進

市民講座をはじめとする多くの講座を企画・実施していることは大変良いと思います。特に、長生大学等の高齢者の学ぶ機会の充実は、高く評価されます。家庭教育の充実に向けては、啓発活動を工夫するなど今後期待しています。図書館機能の充実に向けた取組も素晴らしいと思います。

#### ⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

芸術文化活動の充実については、巡回小劇場事業は、小中学生に舞台公演の素晴らしさを伝える機会として大変良いと考えます。

### (3) 芸術文化

#### ⑧芸術・文化を生かしたまちづくりの推進

人材育成を目的とした絵画教室やジュニア美術セミナー、音楽アカデミー等の事業は、継続して開催されており、特色ある事業として優れた成果をあげられていると思います。

#### ⑨歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

北黄金貝塚等の文化財の保存と活用は、ボランティアによる史跡案内や体験学習の充実など史跡活用の点からも高く評価されます。開拓記念館の管理運営についても、

ボランティアによる協力を得て、適切に運営されていると思います。

#### (4) スポーツ振興

##### ⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ活動の促進については、スポーツ教室やスポーツ講習会の開催、各種大会の開催など充実した取組が進められたと思います。スポーツ施設の整備・充実については、体育館、プール、館山野球場、パークゴルフ場など計画的に整備が進んでおり、とても良いと思います。

### 平成26年度（平成25年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

池 田 茂 樹

#### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月1回の定例会と、必要に応じて開催される臨時会において、教育に関する様々な案件が検討され議決されていることから、教育委員会としての機能を十分に果たし、効果的な活動が推進されたものと考えます。

定例会については、市民の理解と協力を得るため、開催予定や傍聴の案内、会議録等を伊達市のホームページに掲載する等透明性を保持しており、教育行政上の説明責任を果たしています。さらに、定例会の開催に合わせた市内の学校訪問・意見交換等の実施をとおして、学校教育の実態を的確に把握する姿勢はより良い教育の実現に向けて大きな役割を果たしていると評価できます。細かく情報を集め対応している現状から、今後も学校訪問をとおしてより一層の学校との連携を密にし、各学校の要望や課題等を適切に把握し、幼稚園・保育所、小学校、中学校における教育活動が効果的に推進されるよう尽力されることを期待しています。

議案、協議事項の審議及び報告の厳正な執行、また、教育委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項に係る委員と事務局との活発な意見交換をはじめ、必要に応じて開催された委員協議会では教育委員会の点検・評価や次年度教育行政執行方針（案）について等市内の学校・子どもたちにとってより良い教育の在り方について十分な審議がなされたことがうかがわれます。今後さらに、防災対策、校舎老朽化への対応や耐震補強工事等教育環境の充実、いじめ・不登校の未然防止と発生時の適切な対応、特別支援教育の充実、学力向上及び体力向上等、学校が抱える問題や課題への支援や助言を強く要望いたします。

#### 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

伊達市教育振興基本計画に掲げた取り組むべき主な施策に基づき、その進捗・管理

状況について実施事業ごとに内部評価を行い、推進方策・目的・事業の概要・実施状況が分かりやすく記述されています。

「学校教育」では「B」評価が多く、教育委員会の取組の成果が学校教育現場で結実していくと期待されます。今後も子どもたちを中心に据え、事業の質の向上を目指してほしいと願っています。しかし、「健やかな体を育てる教育の推進」における評価から、伊達市全体としての子どもの体力の実態把握とそれを活用した具体策の一層の充実発展を望みます。

「社会教育」では、昨年度同様「高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出」、「芸術・文化活動の充実」では高い評価となっていますが、全体的に「C」評価が多いことから、今後も関係機関との連携を密にしながら、生涯にわたって市民が生き生きと生活できる社会の実現を目指してほしいと願っています。

「芸術文化」では「B」評価が多く、特に「文化財の保存と積極的活用」における評価では「A」評価と施策推進の充実がうかがわれます。その中でも明確となった課題への取組に今後も期待しています。

「スポーツ振興」ではすべての項目が「B」評価であり、関連事業の推進及び各種施設の整備・運営が計画的に実施され、スポーツ振興への施策の充実がうかがわれます。前述の「健やかな体を育てる教育の推進」における課題との関連も踏まえ、より充実したスポーツ振興の実現を目指してほしいと願っています。

「達成度の評価一覧」を設けることで、施策全体の成果と課題が見易くまとまっています。

自己評価を踏まえ、伊達市教育委員会としてより一層の前進を期待するとともに、伊達市PTA連合会としてもできる限りの支援をして参りたいと考えております。今後も学校教育推進に携わる関係者はもとより市民の皆様に対し、説明責任・結果責任を果たすよう努力されることを願っております。

## 平成26年度（平成25年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

尾 上 明 美

### 1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議は毎月1回の定例会と2回の委員協議会が開催され、多岐にわたる分野がきちんと審議されていると思います。

学校訪問についても、教職員や児童・生徒と直に触れ、様子的一端を見るのができることはとても良いことと思います。ただ、年に一校だけでなく数校行くことができるようになると更に良いと思います。

## 2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校などの連携や交流であったり、情報を交換することにより個人の細かいところを理解し、共有することによって子どもの学習意欲の高まりまでつながったことはとても良いと思います。

教職員の資質向上が児童・生徒、同僚、保護者の信頼を得ることはとても大事なことはと思いますが、オーバーワークになって精神的に落ち込むことには気をつけたいところです。

社会教育についてC評価になっている青少年教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、男女共同参画社会の推進について思うのは、共働き家庭が増えたことによって家族でのきちんとした向き合いが少なくなってきたり、大人は他人と関わることを避け、子どもは忙しくて自由な時間を持たず、折角の活動の場を作っても残念な結果になっているのではないかと思います。

人は人の中でしか生きていけません。多数の人との関わりの中で泣いたり、笑ったり、ケンカしたりして成長していくものです。何とかその点を考慮に入れて、現在子どもの為に活動している団体が皆で知恵を出し合って活動していくこと等を考えていければと思います。そういう集まりを組織化していくことも考えられるのではないのでしょうか。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出に関してはA評価になっていますが、今後とも心身共に健康な生活を送るための事業を続けていただきたいと思います。

地域の文化を支える人たちの活動の支援、また文化財保護にも力を入れている様子がわかります。しかし、ボランティアの活動をしている人たちが高齢化してきている問題は早く解決していくことが望まれます。

全体としては事業の概要、実施状況、評価があり、今後の課題と対応方向が出されていてとても判りやすいと思いました。